

## 令和5年度ココロン・カフェの実施について（案）

### 1. 目的

令和5年10月1日に改正条例が施行されることに伴い、改正内容に関する周知や、障害を理由とする差別の解消をより一層推進していくため、障害の有無にかかわらず広く市民が参加できる意見交換の場として開催する。

### 2. 実施日時

令和5年11月11日（土）15時～16時45分

### 3. 実施場所

仙台市役所 本庁舎8階 第1委員会室（調整中）  
仙台市青葉区国分町3-7-1

### 4. 参加人数

30名程度を予定

### 5. 実施内容等

#### （1）仙台市からの説明

○条例の改正内容について

#### （2）グループワーク

○テーマ

条例改正に関連した内容とし、障害のある人もない人も双方向で話せるテーマで検討。（例「合理的配慮の提供」）

○大まかな流れ

1 グループ5～6名程度に分かれてグループワークを行い、その後グループごとに意見発表を行い全体で意見の共有を図る。

### 6. 運営方法

グループワークのファシリテーターは協議会の委員、もしくは障害企画課職員を想定。

### 7. その他

○参加者に必要な情報保障（手話通訳、要約筆記等）を行う。

○未就学児について託児を行う。